

令和5年度 第1回山梨県立美術館協議会 会議録

日 時：令和5年8月18日（金）13:30～15:00

場 所：山梨県立美術館講堂

出席者

委 員：奥山幾代子、川口祐子、小林正人、神宮司洋子、高野孫左エ門、  
原田由起彦、廣瀬志保、保坂博司

事務局：（県立美術館）青柳館長、小林副館長、今村次長、井澤学芸幹、平林学芸課長、  
北村総務担当リーダー、高野学芸担当リーダー、太田普及担当リーダー  
（指定管理者）山口 SPS やまなし支配人、河合 SPS やまなし副支配人

県観光文化・スポーツ部文化振興文化財課：井筒総括課長補佐、田中主任

- ・開会
- ・館長挨拶
- ・会長選任

山梨県附属機関の設置に関する条例の規定に基づき、委員の互選により、高野孫左エ門委員が会長に選任された。

また、会長から、職務代理者として斉木邦彦委員の指名があった。

- ・会長挨拶
- ・議事
- 審議事項

（1）山梨県立美術館協議会運営要綱ほか制定について

報告事項

- （1）新たな価値を生み出す山梨県立美術館ビジョンについて
- （2）令和4年度事業報告について
- （3）令和5年度事業報告及び予定について
- （4）その他

○事務局から審議事項（1）について説明し、意見・質問等なく承認された。

○事務局から報告事項（1）について説明し、意見・質問等なく了承された。

○事務局から報告事項（2）（3）について説明

（委員）

- ・教育普及事業で先生方をお呼びして観賞しているかと思うが、どのくらいの人数が参加しているのか。

- ・障害者のためのワークショップなど、大変素晴らしいものだと感じている。シルバーの為の観賞会というのも大変素晴らしく、自分も参加してみたいと思った。
- ・新たな魅力の発信というところに、マルシェの開催というのがあるが、美術館として駐車場の件をどう考えているのか。たくさんの人が集まることは大変素晴らしいことだが、絵を見る人たちがぜんぜん止められない。

(事務局)

- ・先生方の参加数ですが、昨年度はオンラインでやっております、ビデオを撮影し、それを YouTube で公開して、その URL を先生方に配布して見ていただいた。コロナ禍前は、ギャラリートークなどで 20 人程度です。
- ・シルバーの方の鑑賞会というのは、作品の前で自由にお話をしていいですよというもので、最近は力を入れているプログラムであるので、ぜひ観賞していただきたい。

(事務局)

- ・駐車場の問題は非常に重要な課題だと思っている。今年の 11 月頃に開催を予定しているが、まずは近隣で別の駐車場を手配できるよう探している。少し離れた場所になった場合は、バスで輸送するという事も検討している。過去の事例では、入り待ちが発生すると渋滞になってバスの運行ができなくなるという問題があったので、美術館通りのスムーズな通行を確保しなければいけない、そういうところも含めて、総合的に対策を検討しながら進めている。

(委員)

- ・障害を持っている子のお母さん方は、来館者の方にすごい気を遣っており、休館日とかに来館できないかという意見をお持ちの方もいる。
- ・目が不自由な方に、彫刻なんかを自由に触ってもらおうということをやっているところもあるが、県立美術館ではどうか。
- ・指定管理者と施設管理者の違いは。

(事務局)

- ・障害のあるお子さんがいらっしゃった時ですが、あえて時間を分けたりとかはせず、一般のお客様と同じ時間にご来館いただいて見ていただいている。平日の常設展、ミレーを中心に見ていただくという場合は、それほど混雑しているということはないので、迷惑がかかるということ、それほどご心配頂かなくても大丈夫である。  
休館日は、一般のお客様が入っていない時にしかできない作業を行ったり、監視員の問題もあるので、休館日にお入りいただくのは難しい。
- ・視覚障害がある方のプログラムとして、昨年度、手で見るミレーというレリーフ版を作り

まして、今常設展の入り口近くで公開しておりますので、ぜひ後で見ただけであればと思う。

(事務局)

- ・指定管理というのは地方自治法に基づく制度で、県立なら知事が管理するものですが、それを別のものに管理させることができるという制度で、SPS やまなし、甲府ビルサービス 桔梗屋、この三社の共同事業体で、山梨県立美術館、文学館、芸術の森公園の指定管理者ということになっている。

(委員)

- ・ヨーロッパなどの美術館へ行くと、平日の午後に学生がおり、生活の中の芸術ということで生活に密着しているイメージがある。小さい時から親しんでいなければ、大人になってからも美術館には行かない。先ほど駐車場のことでバスを用意するという話がありましたが、学校にバス一台を出して迎えにいくとかしているところもあると聞いている。小学校の時に観たものが、中学と高校で同じものを観てどれぐらい自分の感じ方が違うのかとか、そういうことも大切だと思うがいかがか。

(事務局)

- ・年間通して多くの学校に来ていただいているが、学校で来るということはずごく大切だと認識している。体験の格差という事が言われているが、学校の単位で来ればどんな家庭の子供であっても美術館を体験することができる。ただ、学校でバスをチャーターして来ることは難しいと回答しているところは多く、美術館がバスで迎えに行くこともできないが、そういったニーズに対して出前授業という形で、こちらから学校の方に出向いて行って、作品の鑑賞の方法であるとか、アートワードを使ってより身近な体験として美術に親しんでいただけるよう取り組んでいる。

(委員)

- ・学校で美術の話とかしても、まず仰るのが予算がない、その年に決めてその年にはできないということを必ず仰います。そういうところが難しいところだと思いますが、是非県が学校のシステムの中に、美術館を見学して違った知識が得られる機会を組み込んでもらいたい。若い方が若いうちに、美術は特別なものではないということを感じながらもっともっと色々なことを、自分で学び取ろうというふうになることが一番ですので、まずは種がここにありますよということを発して、どんどん広げて頂けたらなと思います。

(委員)

- ・今の委員のお話、私ももっともだと思いました。先日ここで行われた UTY 教育美術展の

表彰式で、文部科学大臣賞を受賞した高校三年生の男の子の謝辞の中で、私は小さい時から県立美術館に何度も何度も行って、それがだんだんだんだんこういう世界、絵を描いたりとか、目覚めたということでした。確かに小さい時から来る機会を色々作ってあげることが大事だと思います。

- ・ここは他の施設から比べると、交通環境が良いと思う。ここの周囲には新しい美術館ができたりとか、ショップとか色々あるので、指定管理者の仕事になるのかもしれないが、この辺を散歩して歩いたらこんなところもありますよみたいなものもホームページ内に入れたりとか、ゆっくりバスで来て甲府まで帰って、電車でまた韮崎とか石和の方に帰ってとかという、そういうちょっとゆとりがある生活を美術館に来ることで、楽しめるっていうのもいいんじゃないかと思うので、そんな工夫をされたらいかがかなと思います。

(事務局)

- ・委員からいただいたようなお話について、実は私ども指定管理者も考えておまして、来年度以降の指定管理提案書に地域の活性化などについて記載しているところもあり、皆様のお知恵を拝借しながらやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(委員)

- ・郡内方面から甲府に来るのに距離が長いということで、郡内方面からどうしたら呼び込めるのかというのは、非常に悩ましいところだと思います。せっかくこれだけの美術館があるので、子どもたちに、ミレーはもちろんですけれども、色んな美術品、収蔵品を見せてあげたいと、私も立場上、そうしていかなければいけないと今、強く感じました。私も郡内に住んでいまして、こちらに足を運ぶ機会は少ないのですが、ここが開館した当時は、何回かミレーの絵を見させていただきましたが、こういう施設は、特に子どもたちにはたくさん見せてあげたいという思いはもちろん強く思っています。なんらかの方策を考えながら、郡内からもこちらに呼び込むようなことを仕掛けていきたいなというふうに強く思いました。

(委員)

- ・教育に携わる者として本当に子どもたちに良いものを見せたあげたいという気持ちは日頃から持っております。また、コロナが5類になって、学校の方でも様々なことをするに当たって、コロナ前に戻すかどうか考えながらやっているわけですが、美術館の方もそうなんだなと思いついておりました。南アルプスの方では、南アルプスの市立図書館が非常に力を入れてまして、こんなことをやっていますよ、と度々広報していただいております。また、過日送付された、ふしぎ駄菓子屋銭天堂のポスターを学校に貼らせていただいたん

ですけれども、子どもたちがそれを見てとても喜んでいましたので、インパクトがあるものだなと思いました。色々なところでこうやってアピールしていただければ有難いと思います。今後は、SNS を使ってオンラインで何かできたら良いかと思います。

(委員)

- ・普段から様々な広報をいただいております、本校では美術部の生徒も先日、夏休みの企画展に参りましたり、講師の先生もご参加されています。現在、高等学校では、STEM 教育というのが STEAM というふうになり、サイエンス・テクノロジー・エンジニア・マセマティックス、この理系の中にアートの A が入って、アートというのが非常に注目をされているところです。高等学校では、どこの学校でも教科横断ということで、学習指導要領も STEAM 教育ということで、アートをどのように教育の中に、もしくは他教科の連携の中に取り入れていくかということ、非常に考えているところです。そういう面でも、ぜひ色々な知見をいただく中で普段の学校教育の中にアートを取り込んでいきたいなというふうに今日感じたところです。

#### ○ (4) その他

(委員)

- ・美術館の方にお願ひがあります。それはですね、美術館が開館して 45 年、思い出しますと美術館の庭に並んで、その日に入った記憶が鮮明に私の頭に残っているわけですけど、その時のわくわく感というのが大変なものでした。美術館ができた、どんなんだろう、そのわくわく感というのは入る前と、その展示場入って作品を観た時、それから見終わった時というふうに私は考えています。そのわくわく感のある展覧会をぜひしていただきたい。小さい子供から高齢者まで、広く多くの人たちのコンセプトで、わくわく感があつたねとか、来てよかったねとか、そういうふうな展覧会をお願いしたい。

(委員)

- ・県立美術館ができて 45 年、その中で県立美術館の規則というかシステムが変わっていませんが、やはり時代は変わっていると思うんです。例えば、華道とグローバルアートは、植物は検疫とかあるので、この中に入れてはいけないということが 40 年来変わっておりません。やはり植物というのは、美術の作品と一緒に、人間の生活の中でとても大切なことでもあります。もちろんお庭はきれいになってますよね、お庭から一步美術館に入ったら植物は駄目だ。そうだとすれば、人間の方がずっとずっと色々なものを持って入ってきているわけです。今、植物は、外国のものはもちろん全て検疫をされますし、日本もしっかりとしてなければ、出荷ができません。やはりそういうことの中で、植物に何かあつて、問題があつたというような話、ここのところ全く聞いてないと思うんですよ。時代が

変わっておりますので、例えば企画展とか特別展の中はあっていうのは有りますけれども、美術館の入口から県民ギャラリーまでというのは、開かれた色々なアートができるようにお願いしたいと思います。

(事務局)

- ・それは虫菌害対策、虫と菌の対策になりまして、人間もそれを持ち込むんですけれども、やはり植物というのはその可能性が高いということがあります。文化財、指定文化財の展示もするところでもあり、文化庁から指導もあり、なかなか難しいところがございます。

(委員)

- ・多くの美術館は、今度はそれを是非やってくださいというふうに、逆になっているということをお考えいただきたいと思います。45年時代が変わっているということだけは是非お考えいただければと思います。

議事終了